

## 個人情報保護に関する誓約書の提出について

当院は、「三井記念病院は患者の生命を大切に<sup>いのち</sup>し、患者とともに生きる医療を行い、より良い社会のために貢献します」という医療理念のもとに、医療業務を行っています。最新・最良の医療と看護等を提供するためには、患者さんに関する様々な個人情報が必要となります。

患者さんとの信頼関係を築き、患者さん一人一人に安心して医療サービスを受けていただくために、当院は個人情報の保護に努めます。

当院にて行われる、研究会・研修会・講習会・実習・見学等にご参加いただく皆様は、参加の過程で知り得たすべての個人情報を第三者に漏らすことのないよう誠実に遵守するとともに、以下の「三井記念病院保護規程細則」をご理解のうえ、裏面の「個人情報保護に関する誓約書」に署名・捺印をお願いいたします。

### 【三井記念病院 個人情報保護規程 細則】

この細則は、社会福祉法人三井記念病院（以下「病院」という）が、病院の定める個人情報保護規程第13条に基づき、個人情報の具体的な取り扱いを定めることを目的とする。

研究会・研修会・講演会・実習・見学における個人情報の取り扱い

- ① 研究会・研修会・講演会・見学会等で個人情報を活用する場合、患者さん個人を特定できないよう匿名性の確保に努めることを原則とする。  
ただし、職員のみで行うカンファレンス等については、院内開催でのみ電子カルテの個人情報をそのまま使用してもよい。
- ② 特定のメンバーで行われる院内開催カンファレンス等については、電子カルテの個人情報をそのまま使用してもよいが、カンファレンスの院外参加者については別紙の「個人情報保護に関する誓約書」を必ず提出しなければならない。  
実習或いは見学等で受け入れる参加者が長時間電子カルテを閲覧・確認できる可能性が有る場合は、参加者が所属する団体と個人情報保護条項を盛り込んだ協定書を締結すると同時に参加者個人も速やかに「個人情報に関する誓約書」を提出しなければならない。  
誓約書の提出先は総務人事課とする。なお、継続して参加する場合は誓約書の提出を1年度に一枚とする。
- ③ 不特定多数の方が参加するカンファレンス等では、個人情報を個人が特定できないものに加工して使用しなければならない。
- ④ 院外での学会発表や学術誌への論文掲載等は、個人情報の匿名を絶対条件とする。

## 個人情報保護に関する誓約書

社会福祉法人 三井記念病院  
院長 川崎 誠治 殿

私は、三井記念病院での研究会・研修会・講演会・見学会等に参加する過程で知り得た個人情報を、第三者に伝えることは致しません。  
以上、誠実に遵守することを誓います。

(西暦) 年 月 日

学校名または医療機関名等

氏 名

(必ず自署のこと。)

個人情報管理委員会 (2018.7.1)